

協議事項(1) 閉校式及び開校式について

令和8年3月から令和10年3月までに閉校となる市内小中学校14校の閉校式及び令和8年4月から令和10年4月にかけて開校する、義務教育学校・中学校・小学校2校の開校式に係る基本方針を決定する。

1. 閉校式について

- ・閉校式は各学校の主催により開催する
- ・記念行事を実施する場合は学校・保護者等が主催する
- ・各学校にて開催する閉校式の内容に大きな差異が生じないよう基本方針を作成する

2. 開校式について

- ・開校式は教育委員会の主催により開催する
- ・記念行事を実施する場合は学校・保護者等が主催する
- ・開校式に関する基本方針を作成する